

神戸圏域（兵庫県） 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域内に位置する市は、神戸市のみであり兵庫漁協、神戸市漁協の2漁協が存在している。従前より合併が検討されているところであるが、具体的な協議までには至っていない。

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域では機船船びき網漁業を中心とした漁船漁業と、ノリ養殖業が営まれており、令和元年の漁船漁業の生産量は2,522トン、ノリ養殖業の生産量は2,785トンである。

【主要漁業種類の漁獲量】

(単位：t)

	H26 (ノリ養殖:H25 漁期)	R1
機船船びき網漁業	3,858	2,167
刺網漁業	250	95
その他漁業	923	260
漁船漁業計	5,031	2,522
ノリ養殖※	3,864	2,785

出典 H26は、漁船漁業：兵庫県水産業の動き ノリ養殖：共販資料 ※37.5kg/千枚で換算
R1は、漁港の港勢調査属地陸揚量と港湾の該当漁協報告書水揚量の合計

【主要魚種の漁獲量】

(単位：t)

	H26	R1
シラス	2,230	1,777
イカナゴ	1,562	13
スズキ類	112	21
タコ類	104	15
タイ類		130
タチウオ		58

出典 H26は、漁船漁業：兵庫県水産業の動き

R1は、漁港の港勢調査属地陸揚量と港湾の該当漁協報告書水揚量(不明の兵庫漁協分は未計上)の合計

本県漁船漁業の漁獲量(R1年)は40,912トン(農林水産統計)、ノリ養殖生産量(R1暦年)は53,093トン(農林水産統計)であり、本圏域のシェアは漁船漁業：6.2%、ノリ養殖：5.2%である。またR1年統計値において本県は、シラスが全国1位、クロダイ、スズキ類、タコ類、ノリが全国2位の生産量を誇っている

が、本圏域の県内シェアはシラス：12.3%、タイ類：7.9%、スズキ類：4.4%、タコ類：1.2%、ノリ：5.2%となっている。

<近年の資源動向>

・機船船びき網漁業漁獲対象種（シラス・イカナゴ）

シラスは瀬戸内海における再生産と、春期に太平洋から来遊するシラスによって形成され、年変動が大きい。近年の資源動向は横ばいである。また、イカナゴは明石海峡周辺の再生産によって形成され、シラスと同様に年変動が大きい。近年、栄養塩濃度の低下等により資源動向は減少が著しく、生産量はごく少なくなった。

・機船船びき網漁業以外の漁獲対象種（タイ類、タチウオ、スズキ類、ヒラメ・カレイ類、タコ類等）

マダイについては種苗放流等の効果もあいまって高位を保っている。ヒラメは種苗放流を実施しているが増減しながら横ばいで推移している。その他の魚種について、サワラの資源量は増加傾向であるものの、主な漁業種類である小型底びき網、刺網、釣り漁業の近年の漁獲量はいずれも減少傾向で推移していることから、これらの漁業によって漁獲される魚種の資源動向についても多くが減少傾向であると類推される。

(参考)

小型底びき網漁業の主要漁獲対象種：マダイ、ヒラメ、カレイ類、甲殻類、
タコ類

刺網漁業の主要漁獲対象種：スズキ類、カレイ類、マダイ、タコ類、イカ類

釣り漁業の主要漁獲対象種：マダイ、アジ類、タチウオ

<資源管理措置>

・機船船びき網漁業

イカナゴ漁期は毎週日曜を、シラス漁期は毎週水、日曜を休漁日とする資源回復計画を策定している。また、網下ろし・網揚げ日を統一し、漁獲動向に応じて休出漁を決定している。なお、イカナゴについては翌年度の資源量を確保するため、研究機関の調査結果に基づいた網揚げ日の決定を行っている。

・小型底びき網漁業

小型底びき網漁業者協議会が設立され、マダイ、ヒラメ、マコガレイ及びメイタガレイで全長制限を取り決めている。また小型マアナゴ保護のため、袋網の目合いの大きさを定めている。

<つくり育てる漁業の取組み>

マダイ、ヒラメ、マコガレイ、キジハタ、アイナメ、カサゴ、クマエビ、クロアワビ、サザエの中間育成及び放流を実施する。(※キジハタ、アサメ、クマエビ、サザエは直放)

③水産物の流通・加工の状況

- ・機船船びき網漁業漁獲対象種（シラス・イカナゴ）

シラスは主に本圏域内の加工場に出荷され、釜揚げやシラス干しに加工後、卸売市場を経由して広く京阪神地域に流通している。イカナゴ新仔はくぎ煮材料として、神戸、明石地域の小売店に鮮魚で流通するものと、シラスと同様に圏域内の加工場に出荷され、くぎ煮や釜揚げに加工後、京阪神地域に流通するものがある。

- ・機船船びき網漁業以外の漁獲対象種

機船船びき網漁業以外の漁獲対象種は、概ね以下の流通形態となっている。

- i) 垂水漁港と神戸港（駒ヶ林）に所在する産地市場→圏域内及び近郊の小売店等
- ii) 上記産地市場→卸売市場→京阪神地域の小売店等
- iii) 卸売市場（神戸市）に漁業者が直接搬入→京阪神地域の小売店等

なお、タコ類については、一部兵庫県漁連が浜値維持のため買受人となり、妻鹿漁港に所在する加工流通センターで加工後、広く京阪神地域に流通するものがある。

④養殖業の状況

- ・ノリ養殖業

陸揚されたノリは、漁業者自らが乾ノリ（板ノリ）に加工し、ほぼ全てが兵庫県漁連の共販にかけられ、商社を経て主にコンビニエンスストアのおにぎり用などの業務用として全国に流通している。

圏域内漁港における令和元年ノリ養殖業陸揚量（トン）	
塩屋	1,359トン
垂水	74トン
合計	1,433トン

⑤漁業経営体、漁業就業者の状況

経営体数			漁業就業者数		
	H25	H30		H25	H30
個人	132 体	94 体	男	245 人	245 人
団体	36 体	36 体	うち 65 歳以上准	61 人	46 人
計	169 体	130 体	計	245 人	246 人

出典：漁業センサス

本圏域内の漁業経営体数は、個人経営体の減少が継続しているが、団体経営体数は横ばいに転じている。漁業就業者数は、平成 25 年まで減少傾向にあったが、最近 5 ケ年では横ばいに転じ、若い就業者の加入がみられる。魚価の低迷や原油の高騰など水産業を取り巻く情勢は厳しいが、漁業の担い手が安定して確保されることが期待される。

⑥水産業の発展のための取り組み

本圏域の機船船びき網漁業者で組織する摂津船びき網漁業協議会では、漁獲対象の内シラスについて、マリンエコラベルの「生産段階認証」を H23 年 5 月に、「流通加工段階認証」を H23 年 10 月に取得し、資源と生態系に配慮した漁業の実践と漁獲物のトレーサビリティを図っている。

また、ノリ養殖漁業においては、地域団体商標により「須磨海苔」の登録を取得してブランド化を図っている。

漁業協同組合においては、道の駅や直売施設での鮮魚介類の販売による地産地消の推進や漁協加工場を活用した漁獲物の付加価値向上を図っている。

⑦水産基盤整備に関する課題

本圏域は、市街地に隣接しており漁港の背後には多くの住居が立地しており、背後集落の漁業従事者のみならず、多くの地域住民を守るための防災機能を充実させることが必要である。

漁場においては、本圏域の東部は神戸港の港域であり、明治時代から埋立てが始まるなど大規模な沿岸開発によって、水産資源にとって重要な浅海域や自然海岸が減少している。また西部は、海上交通安全法上の明石海峡航路に指定されており、水産環境整備を行える水域が限られている上に、近年は栄養塩不足等による海域環境の悪化により、海域の生産力の低下が問題となっている。

⑧将来的な漁港機能の集約化

本圏域内の漁港においては漁船数の減少している事により充足率が若干上昇している。今後も充足率は横ばいまたは上昇傾向にあると予測され、係留施設の新たな整備する必要性は低い状況にある。

漁港内の余剰水域、用地の需要を見据え、漁港機能の集約化も含め活用方法を検討していく。

神戸圏域における係留施設利用（港勢を基に算出）			
	H22	R1	H22-R1
利用漁船数	400 隻	239 隻	161 隻減
充足率*	72%	76%	4%増

※充足率（%）＝（所要延長－不足延長）/所要延長×100

不足延長＝所要延長－現有延長

所要延長：利用漁船が陸揚・準備・休けい目的に必要とする係留施設の延長

現有延長：漁港が現在保有している係留施設の延長

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；水産物を集約する産地市場を有している。
② 圏域範囲	兵庫県神戸市沿岸一帯	設定理由；漁業操業及び漁業調整等において圏域一帯を活動範囲とする漁業組織がある。
③ 流通拠点漁港	垂水漁港	設定理由；産地市場を有し、本圏域の船びき網漁業の陸揚げが集約されるとともに、県外からの養殖魚の陸揚げ拠点でもあり、陸揚金額で流通拠点の要件を満たしている。 本圏域の流通拠点漁港として、陸揚岸壁の耐震化や陸揚げされる水産物を取り扱う市場関係者の衛生管理に対する意識向上について醸成を図る。
④ 生産拠点漁港	塩屋漁港	設定理由；陸揚金額、陸揚量が生産拠点の要件を満たしており、陸揚量の大部分が養殖ノリを占めており、漁港内にノリ加工場を有している。 将来的にも水産物の安定供給を図る必要がある重要な漁港である。
⑤ 流通・輸出拠点漁港	該当なし	－

(令和元年)

圏域の属地陸揚量	5,038 トン	圏域の登録漁船隻数	248 隻
圏域の総漁港数	3 漁港 1 港湾	圏域内での輸取出扱量	－
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1 港湾		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	神戸ノリ養殖地区
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ノリ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種（収穫量）（トン）	1,433トン

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

漁業従事者の減少傾向、陸揚量・金額が低迷する中で、水産物の安定的な生産体制の確保が課題となる。そのため、安定した漁業活動が可能となるような漁港整備を推進し、生産コストの縮減を図る。

本圏域の流通拠点である垂水漁港では、一定水準の整備が完了しており、既設岸壁や浮き栈橋を利用し集荷されるイワシ・イカナゴを速やかに陸揚し、漁港用地内に整備された加工場で加工しており、加工品の品質と付加価値の向上の一助となっている。船びき網漁業以外の漁獲物は、荷捌き所内の活魚水槽を利用し、主に活魚出荷されており、鮮度・品質・地域間の差別化を行い、産地の価格形成能力の向上を図っている。今後も既存施設を有効活用し取組を推進していくとともに、ICT（情報通信技術）を活用した電子入札の導入を検討する。

また、主要な水産物において高度な衛生管理対策（衛生管理基準レベル2）の基準を満たす水産物の出荷を目指している。この基準が達成できれば、衛生管理に対する総合的管理体制を確立（衛生管理基準レベル3）に向けて取組を推進していく。

② 養殖生産拠点の形成

本圏域において昭和40年頃から冬季にノリ養殖業が行われるようになり、須磨から垂水の地先及び神戸沖にノリ養殖漁場が広がっており、養殖生産拠点が形成されている。

近年、瀬戸内海の栄養塩不足等による春先の急激な色落ち等により収入が不安定となっている。

課題に対して養殖生産の安定化を目的に対策及び支援について補助事業等の活用を検討していく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

本圏域は広大な国際戦略港湾「神戸港」が所在し、大規模な沿岸開発が行われている圏域でありながら、漁船漁業により年間約2,500tの生産量をあげている。これは明石海峡の影響を受けるエリアが、複雑な潮流とその潮流により形成される起伏に富んだ海底地形を有し、藻場や岩場が点在するなど水産生物の産卵や育成、生息場所として適していることによるが、近年は栄養塩不足等による海域環境の悪化により、海域の生産力の低下が問題となっている。水産環境整備を行える水域が限られるため、新たな整備計画はないが、既設増殖場への種苗放流や栄養塩管理と連携した水産多面的機能発揮対策による海底耕うん等の浅場の保全活動等を行うなど、既存ストックを最大限に活かし、海域の生産力向上を図る。

なお、漁場環境観測システム等を活用して水温、塩分、栄養塩類等をモニタリングし、海域の環境変化等を的確に把握するとともに、関係者への情報発信を図る。

②災害リスクへの対応力強化

東南海・南海同時地震や南海トラフ巨大地震による地震動ならびに津波来襲に備え、漁業地域の安全対策を図り、被災しても漁業活動が早期再開できるよう地震・津波対策に取り組む。

本圏域の流通拠点漁港である垂水漁港は、沿岸漁業の陸揚加工拠点であると同時に県外からの活魚の流通拠点として漁業関係者に利用されると共に、交流拠点として漁業関係者以外にも広く利用されているおり、漁業活動の基盤として果たす役割は大きく、漁港施設の機能強化がますます重要な課題となる。また、生産拠点漁港の塩屋漁港において、外郭施設の耐震化・耐津波化を推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

消費者の魚に対する知識不足や調理離れ、鮮魚小売店の減少などにより価格の低迷が続いており、漁業の経営が悪化している。

浜プランで漁業収入向上に取り組み、漁港を活性化するため地元水産加工品の販路拡大、産業まつり等を通じた地元水産物のPR、出張料理教室等を通じた魚食普及活動を実施し、消費拡大を図ることとしており、補助事業等による漁業者への支援を行い、「海業」による地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

本圏域では漁協女性部による地道な魚食普及の結果、「いかなごのくぎ煮（佃煮）」を家庭で調理することがブームとなり、イカナゴの鮮魚販売量が増加し、

魚価が大幅に向上した事例がある。

引き続き、多様な担い手の確保を行うため補助事業等を活用し漁業後継者の確保するため、若者が新規参集しやすい体制づくりを構築する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
塩屋	流通機能強化	漁港施設機能強化事業	塩屋漁港	1種	
垂水	流通機能強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	垂水漁港	3種	○
塩屋	流通機能強化	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	塩屋漁港	1種	

塩屋漁港において護岸強化により波浪による影響を最小限に抑え、流通機能に支障を及ぼさない事を目指す。

また、機能増進事業を活用し、小規模な対策による流通機能強化を行う。

② 養殖生産拠点の形成

補助事業等の活用を検討し対策を行う。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
大阪湾	資源管理	水産環境整備事業
神戸市	環境改善	水産多面的機能発揮対策

栄養塩管理と連携し、水産多面的機能発揮対策による浅場の海底耕うん等の保全活動により、海域の生産力向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
塩屋	早期再開	漁港施設機能強化事業	塩屋漁港	1種	
垂水	予防保全	水産物供給基盤保全事業	垂水漁港	3種	○
塩屋	予防保全	水産物供給基盤保全事業	塩屋漁港	1種	
垂水	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	垂水漁港	3種	○
塩屋	予防保全	(水産業競争力強化) 漁港機能増進事業	塩屋漁港	1種	

早期の漁業再開を図るため、塩屋漁港で機能強化を行うことで早期に漁業再開を図る。また、機能保全計画に基づき水産物供給基盤保全事業、漁港機能増進事業を活用し計画的に老朽化対策を行う事で災害リスクへの対応を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

農林漁業者と食品産業、商工業、医療、福祉、観光など様々な分野の事業者、大学などの研究者が交流・連携し県産農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発や独創的な活動を支援する「農イノベーションひょうご」に参画し、異業種との交流に取り組み、水産物を通じて漁村の活性化を図る。

その他、補助事業等による漁業者への支援を行い、「海業」による地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

幅広い視野を持った将来の水産業界をリードしていく人材育成を行うことを目的とする「大輪田塾」の活用や研修等の開催により、水産業の中核的担い手を養成する。

その他、補助事業等を活用し、漁業者への支援を行い、新規に漁業参入を促す等地域の活性化を図る。

4. 環境への配慮事項

本圏域は明石海峡を近隣に控えており、一部、瀬戸内海国立公園の明石海峡地区に含まれている等、自然環境に恵まれている。

本計画内ではこれを悪化させるような施設整備は計画されていないが、将来にわたりこの環境が維持されるように努める。

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり

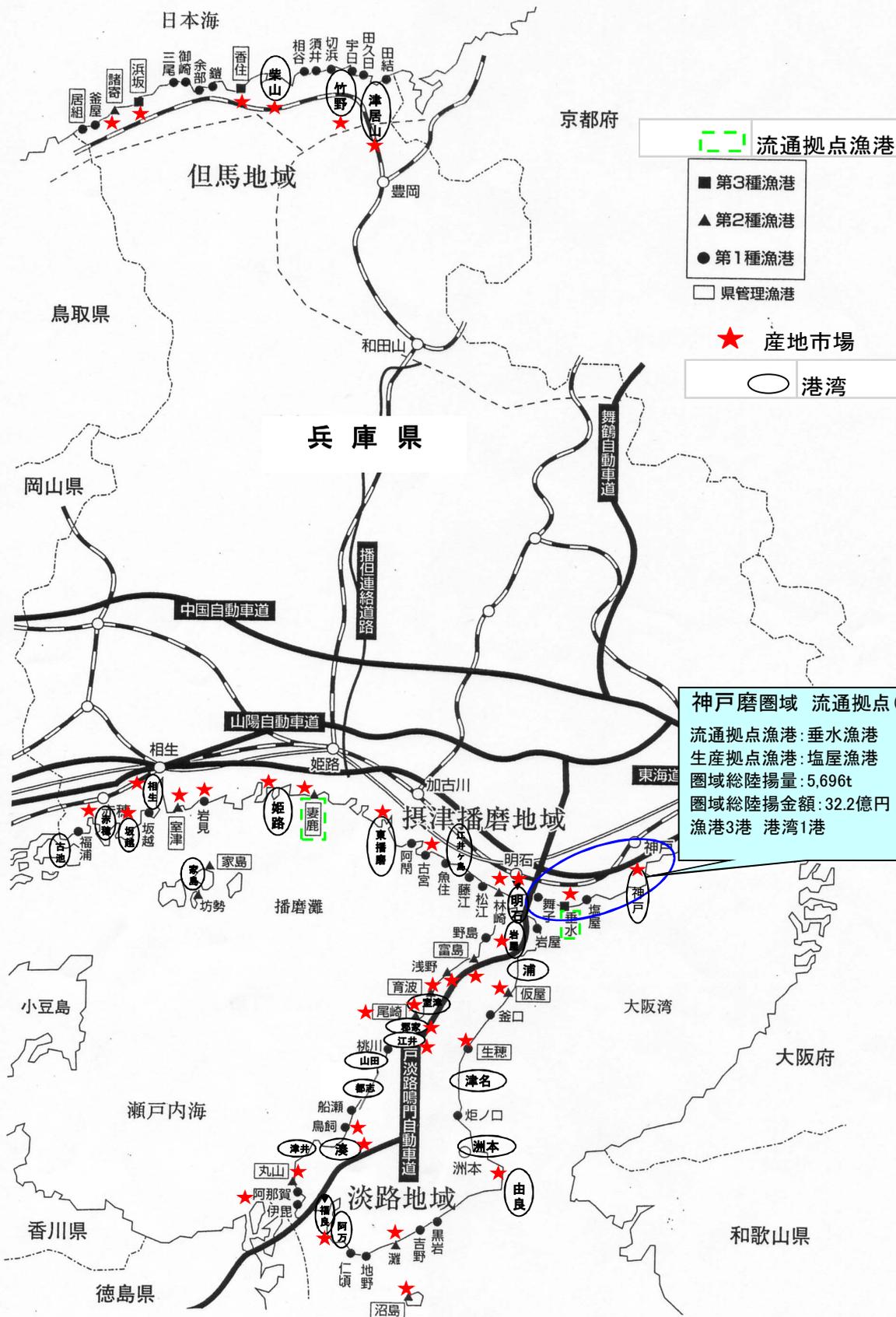
6. 当該圏域を含む養殖生産拠点圏域図

別添のとおり

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別添のとおり

兵庫県水産物流通圏域図



	流通拠点漁港
	第3種漁港
	第2種漁港
	第1種漁港
	県管理漁港
	産地市場
	港湾

神戸磨圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点漁港: 垂水漁港
 生産拠点漁港: 塩屋漁港
 圏域総陸揚量: 5,696t
 圏域総陸揚金額: 32.2億円
 漁港3港 港湾1港

兵庫県 神戸圏域図 (機能の連携図)

圏域総陸揚量 : 5,536 t

圏域総陸揚金額 : 32.2 億円

漁港 : 3 港 港湾 1 港



- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港

(役割・機能)

※現在の機能は黒字で記載。

将来、付加される機能は赤字実線、失われる機能は赤字点線とする。

- 集 : 集・出荷機能
- 休 : 休憩機能
- 準 : 準備機能
- 避難 : 避難機能
- 生活 : 生活基盤確保機能
- 地産 : 地産漁業生産機能
- 増養 : 増養殖養養強化機能
- 輸出 : 水産物輸出機能
- 海業 : 海業振興機能 (交流・観光・6次産業)
- 防災 : 防災・減災機能
- : その他 (漁港管理者等自由設定)

- ◆ : 港湾
- ☆ : 産地市場

神戸(ノリ)養殖生産拠点地域図

